医療法人社団たつき会　菅田医院

デイサービスセンターすみれ

通所介護事業所

第１号通所介護事業所

利　用　日	月曜日～土曜日
定　休　日	日曜日、年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）
サービス提供時間	８：３０～１６：３０
営 業 時 間	８：３０～１７：００
送迎エリア	呉市（安浦町、川尻町、仁方町） 東広島市（黒瀬町兼沢、黒瀬町楢原） ※エリア外の方はご相談ください。

デイサービスとは…

在宅で生活されている方に対し、健康チェック、日常生活動作訓練、
レクリエーション、入浴などのサービスの提供を行います。
在宅生活の中で、心と身体の活動性が低下してきたなと感じたことはありませんか？
デイサービスでは、レクリエーションやリハビリ体操、さまざまな趣味活動を提供し、
新たな楽しみを見つけていただきます。
また、人とのかかわりの中で、楽しく１日を過ごしていただくことで、心と身体を刺激し、
健康な生活をサポートさせていただきます。

デイサービスセンターすみれでは

①**目的に応じたトレーニング**を提供いたします。
上下肢の筋力や体力の強化が図れるパワーリハビリ機器を使用しお一人、お一人に
合わせた機能訓練が行えます。
また、療法士と連携し身体評価や機能訓練メニューの立案を行います。

②**入浴が困難**な方にも入浴していただけます。
特殊浴槽を完備しており、在宅での入浴が困難な方でも安心して入浴サービスを
利用していただけます。

③ご利用者様の**個別性を尊重**いたします。
デイサービスに行くと、何かをしなくてはならないとお考えではありませんか？
当デイサービスではリハビリをしたい方、手作業をしたい方、話をしたい方、
休憩したい方といった、それぞれのご希望に沿ったサービス提供を心がけております。

１日の流れ（７時間利用の場合）

9：00	到着　⇒　バイタルチェック
9：30	入浴・リハビリ・手作業
11：30	口腔体操
12：00	昼食
13：00	団欒・リラックスタイム
14：00	リハビリ体操
15：00	おやつ
16：30	自宅に向け出発

サービス料金

●通常規模型通所介護費【デイサービス利用時間 7 時間~8 時間】

【1 割負担の場合】（1 日あたり）				そ の 他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	入浴加算(Ⅰ)＝40 円 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(1 月)＝100 円 個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ＝85 円 ＡＤＬ維持等加算(Ⅱ)(1 月)＝60 円 科学的介護推進体制加算(1 月)＝40 円 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)＝18 円 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1 月) ＝（基本単位＋加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.0% 介護職員等ベースアップ等支援加算(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.1%
要介護 1	655 円	690 円	1,345 円	
要介護 2	773 円		1,463 円	
要介護 3	896 円		1,586 円	
要介護 4	1,018 円		1,708 円	
要介護 5	1,142 円		1,832 円	

【2 割負担の場合】（1 日あたり）				そ の 他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	入浴加算(Ⅰ)＝40 円 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(1 月)＝100 円 個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ＝85 円 ＡＤＬ維持等加算(Ⅱ)(1 月)＝60 円 科学的介護推進体制加算(1 月)＝40 円 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)＝18 円 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1 月) ＝（基本単位＋加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.0% 介護職員等ベースアップ等支援加算(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.1%
要介護 1	1,310 円	690 円	2,000 円	
要介護 2	1,546 円		2,236 円	
要介護 3	1,792 円		2,482 円	
要介護 4	2,036 円		2,726 円	
要介護 5	2,284 円		2,974 円	

【3 割負担の場合】（1 日あたり）				そ の 他
要介護度	介護保険 自己負担金	食費	合計	入浴加算(Ⅰ)＝40 円 生活機能向上連携加算(Ⅱ)(1 月)＝100 円 個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ＝85 円 ＡＤＬ維持等加算(Ⅱ)(1 月)＝60 円 科学的介護推進体制加算(1 月)＝40 円 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)＝18 円 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1 月) ＝（基本単位＋加算単位）×5.9% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.0% 介護職員等ベースアップ等支援加算(1 月) ＝（基本単位+加算単位）×1.1%
要介護 1	1,965 円	690 円	2,655 円	
要介護 2	2,319 円		3,009 円	
要介護 3	2,688 円		3,378 円	
要介護 4	3,054 円		3,744 円	
要介護 5	3,426 円		4,116 円	

サービス料金

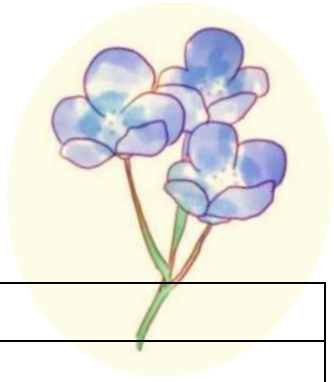

●第１号通所介護費

<table>
<tr><th colspan="5">【1 割負担の場合】（１月あたり）</th></tr>
<tr><th>要介護度</th><th>介護保険
自己負担金</th><th>食費</th><th>サービス提供体制
強化加算(Ⅱ)</th><th>そ の 他</th></tr>
<tr><td>要支援１</td><td>1,672 円</td><td rowspan="3">690 円</td><td>72 円</td><td rowspan="3">運動器機能向上加算＝225 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)=100 円
科学的介護推進体制加算＝40 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
＝（基本単位＋加算単位）×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
＝（基本単位+加算単位）×1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算
＝（基本単位+加算単位）×1.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要支援２</td><td>1,714 円
(週１程度)</td><td>72 円</td></tr>
<tr><td>3,428 円
(週２程度)</td><td>144 円</td></tr>
<tr><th colspan="5">【2 割負担の場合】（１月あたり）</th></tr>
<tr><th>要介護度</th><th>介護保険
自己負担金</th><th>食費</th><th>サービス提供体制
強化加算(Ⅱ)</th><th>そ の 他</th></tr>
<tr><td>要支援１</td><td>3,344 円</td><td rowspan="3">690 円</td><td>144 円</td><td rowspan="3">運動器機能向上加算＝225 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)=100 円
科学的介護推進体制加算＝40 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
＝（基本単位＋加算単位）×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
＝（基本単位+加算単位）×1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算
＝（基本単位+加算単位）×1.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要支援２</td><td>3,428 円
(週１程度)</td><td>144 円</td></tr>
<tr><td>6,856 円
(週２程度)</td><td>288 円</td></tr>
<tr><th colspan="5">【3 割負担の場合】（１月あたり）</th></tr>
<tr><th>要介護度</th><th>介護保険
自己負担金</th><th>食費</th><th>サービス提供体制
強化加算(Ⅱ)</th><th>そ の 他</th></tr>
<tr><td>要支援１</td><td>5,016 円</td><td rowspan="3">690 円</td><td>216 円</td><td rowspan="3">運動器機能向上加算＝225 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)=100 円
科学的介護推進体制加算＝40 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
＝（基本単位＋加算単位）×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
＝（基本単位+加算単位）×1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算
＝（基本単位+加算単位）×1.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要支援２</td><td>5,142 円
(週１程度)</td><td>216 円</td></tr>
<tr><td>10,284 円
(週２程度)</td><td>432 円</td></tr>
</table>

ご不明な点などございましたら、お気軽にご相談ください。

事業所名：医療法人社団たつき会　菅田医院
デイサービスセンター　すみれ
所 在 地：〒737-2518
広島県呉市安浦町内海北六丁目 3 番 20 号
電話…0823-70-6678（代表）
ＦＡＸ…0823-70-6077